

令和 8 年度第 1 回平塚市国民健康保険運営協議会
次 第

日 時 令和 8 年 7 月 1 6 日（木）
午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分
場 所 平塚市役所本館 6 階 6 1 9 会議室

1 開 会

2 議 題

- （ 1 ） 令和 7 年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み
- （ 2 ） 令和 8 年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針及び医療費適正化への取組
令和 8 年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針
- （ 3 ） その他

3 閉 会

令和8年度 第1回

平塚市国民健康保険運営協議会

令和8年7月16日（木）

平塚市 健康・こども部 保険年金課





次 第

1 開会

2 議題

(1) 令和7年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み (P4)

(2) ・ 令和8年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針 (P24)

及び医療費適正化への取組 (P29)

・ 令和8年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針 (P37)

(3) その他

3 閉会

2 議題 (1)

令和7年度平塚市国民健康保険事業 特別会計決算見込み





【全体】

- ①団塊世代後の対象者数が多い年代の後期高齢者医療制度への移行、短時間労働者に対する社保適用拡大の影響から、前年度に引続き、被保険者数が減少。
- ②1人当たり保険給付費の増はあるものの、被保険者数の減少により保険給付費の減（-1.4億円）や、国民健康保険事業費納付金の減（-3.4億円）により、決算規模は歳入が約244億円（前年度比-2.7億円）、歳出も約241億円（同-4.7億円）と前年度より縮小。
- ③形式収支は約3億400万円の黒字。基金繰入金や前年度繰越金、基金積立金を除いた単年度収支も約2億5,300万円の黒字。
そこから、一般会計からの法定外繰入金を除いた実質収支は約1億4,100万円の黒字。
- ④令和7年度は保険税率の改定を実施しなかったため、保険税率上昇緩和のための平塚市国民健康保険基金の取崩しは未実施。
一方、同年度中に5,122万8,000円を積み立て、県交付金の交付基準となる同一年度保険税調定額の5%以上の基金残高を確保。



(1) ー① 被保険者数の推移（各年度3月31日時点）

（単位：世帯）

（単位：人）

年度	世帯数	前年度比
R3	35,583	-558
R4	34,186	-1,397
R5	33,165	-1,021
R6	32,212	-953
R7	31,654	-558

年度	被保険者数	前年度比
R3	53,625	-1,785
R4	50,438	-3,187
R5	48,220	-2,218
R6	46,082	-2,138
R7	44,732	-1,350



(1) -② 決算規模の推移

【歳入】

年度	決算額 (千円)	前年度比 (千円)
R3	26,137,757	1,159,728
R4	25,396,620	-741,137
R5	25,501,069	104,449
R6	24,751,041	-750,028
R7	24,475,081	-275,960

【歳出】

年度	決算額 (千円)	前年度比 (千円)
R3	25,908,321	1,120,035
R4	25,253,418	-645,903
R5	25,492,753	239,335
R6	24,648,784	-843,969
R7	24,171,150	-477,634



(1)－③ 収支の経緯

(単位: 千円)

	R3	R4	R5	R6	R7
形式収支	229,436	143,202	8,316	102,257	303,931
(基金繰入)	0	33,000	50,000	50,000	0
(繰越金)	189,743	229,436	143,202	8,317	102,257
(基金積立金)	0	50,000	30,000	40,426	51,228
単年度収支	39,693	-69,234	-154,885	84,366	252,902
(法定外繰入)	192,000	142,000	192,000	142,000	112,000
実質収支	-152,307	-211,234	-346,885	-57,634	140,902



(1)－④ 平塚市国民健康保険基金の推移

(単位:千円)

年度	前年度末 現在高	当該年度増減額		当該年度末 現在高
		取崩	積立	
R1	273,923	150,000	32,000	155,923
R2	155,923	0	157,124	313,047
R3	313,047	0	0	313,047
R4	313,047	33,000	50,000	330,047
R5	330,047	50,000	30,000	310,047
R6	310,047	50,000	40,426	300,473
R7	300,473	0	51,228	351,701

※【R7基準】 R7 保険税調定額：5,630,660,700円×5% ＝ 281,533,035円



【歳入】

①国民健康保険税（5,428,232千円／対前年度-29,454千円）

（A3用紙「令和7年度決算総括表」①参照）

- ・ 収納率（現年度分）は92.44%（対前年度-0.51ポイント）
（R7賦課で使用するR6総所得額の増により、調定額が増。）

②県支出金（16,855,742千円／対前年度-241,577千円）

（A3用紙「令和7年度決算総括表」②参照）

- ・ 歳出「保険給付費」の減に伴う普通交付金の減（-159,712千円）
- ・ 各種特別交付金は合計で81,865千円の減（次ページ参照）



(県支出金決算額の内訳)

(単位：千円)

		R7決算額	対前年度	増減要因
普通交付金		16,495,887	-159,712	歳出「保険給付費」の減
特別交付金	保険者努力 支援分	79,285	-31,329	・ 県下市町村における交付決定合計金額 （国から県への交付総額）の減 ・ 保険税収納率の低下 など
	特別調整 （市町村分）	60,776	-6,880	・ 非自発失業軽減金額の減 など
	県繰入金 （2号分）	169,824	-48,620	・ 特定健康診査の受診率低下 など
	特定健診等 負担金	49,970	4,964	・ 前年度収入過不足分の調整による増



【歳入つづき】

③繰入金（2, 003, 469千円／対前年度-108, 250千円）

（A3用紙「令和7年度決算総括表」③参照）

【他会計繰入金】（2, 003, 469千円／対前年度-108, 250千円）

- ・ 段階的削減方針に伴う、「その他一般会計繰入金」の減（-30, 000千円）
- ・ 保険税軽減の減に伴う、「保険基盤安定繰入金」の減（-32, 573千円）
- ・ 職員給与費増に伴う、「職員給与費等繰入金」の増（+2, 257千円）
- ・ R5に新設した「産前産後保険料繰入金」による増（+881千円） など

※各内訳は次ページ参照

【市国民健康保険基金繰入金】（0円／対前年度-50, 000千円）

- ・ R7保険税率設定にあたり、税率上昇緩和のための基金取崩しは無し



(他会計繰入金決算額の内訳)

(単位：千円)

法定 法定外	繰入金名称	決算額	対前年度	増減要因
法定	基盤安定繰入金（保険税軽減分）	784,540	-48,864	軽減額の減
	基盤安定繰入金（保険者支援分）	498,395	16,290	支援率の増
	未就学児均等割保険料繰入金	11,947	-307	軽減額の減
	職員給与費等繰入金	485,354	2,257	歳出「職員給与費」の増
	出産育児一時金等繰入金	33,396	794	出産育児一時金の増
	国保財政安定化支援事業繰入金	74,070	698	歳出「一般被保険者療養給付費」に充当→ほぼ横ばい
	産前産後保険料繰入金	3,767	881	令和6年1月から新設 →免除相当額実績による増
法定外	その他一般会計繰入金	112,000	-30,000	段階的削減方針による減 (※1)

※1：神奈川県での統一の方向性等により、統一に向けた調整を予定



【歳出】

④国民健康保険庶務事業（178,664千円／対前年度-19,976千円）

（A3用紙：「令和7年度決算総括表」④参照）

※決算年度の千円単位は見込みため、合計額や差額が合わない場合があります。

（単位：千円）

予算科目 (節)	決算額 (R6)	決算額 (R7)	差額	主な要因
報酬	5,982	6,217	235	- 各種事務における人件費や物価高騰に伴う単価増 - 旭地区第二次住居表示に係る「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」の発送費用（+51万円、通信運搬費+28万円） - 国保標準システム標準化に係る追加費用（情報集約システム連携世帯番号追加対応、+307万円） 【繰越】他ベンダーの履行遅延により国保標準システム標準化対応費用の全額を繰越（5,423万円） ↓ 【全体で約1,998万円の減】
職員手当等	2,085	2,409	324	
旅費	597	511	-86	
需用費	2,570	2,594	24	
役務費	41,589	39,471	-2,118	
委託料	143,197	124,531	-18,666	
使用料及び賃借料	841	841	0	
備品購入費	0	0	0	
負担金、補助及び交付金	1,779	2,089	310	
計	198,640	178,664	-19,976	



⑤徴税費（61,825千円／対前年度-3,419千円）

（A3用紙：「令和7年度決算総括表」⑤参照）

※決算年度の千円単位は見込みため、合計額や差額が合わない場合があります。

（単位：千円）

予算科目 （節）	決算額 （R6）	決算額 （R7）	差額	主な要因
報酬	16,198	16,771	573	・当初本算定納税通知書PDF作成費用（+45万円） ・WEB口座登録データ変換ツール改修費用（+55万円） ・子ども・子育て支援事業に係るシステム改修費用（+176万円） ・前年度eL-TAX新規導入に伴うシステム改修分の減（-950万円） ↓ 【全体で約342万円の減】
職員手当等	5,968	6,466	498	
旅費	570	562	-8	
需用費	3,275	4,291	1,016	
役務費	22,012	22,893	881	
委託料	17,221	10,842	-6,379	
計	65,244	61,825	-3,419	



⑥保険給付費（16,612,807千円／対前年度-135,627千円）

～療養諸費、高額療養費、移送費～ （A3用紙：「令和7年度決算総括表」⑥参照）

- ・ 1人あたり保険給付費は増であるものの、被保険者数の減少により前年度より減
- ・ 1人あたり保険給付費は年々増加傾向

【1人あたり保険給付費における予算・決算の推移】

（単位：円）

年度	当初予算（当初見込）			決算（実績）		
	保険給付費	増減額	増減率	保険給付費	増減額	増減率
R3	316,501	-3,332	-1.04%	327,379	30,544	10.29%
R4	322,372	5,871	1.85%	328,763	1,384	0.42%
R5	350,335	27,963	8.67%	348,188	19,425	5.9%
R6	362,675	12,340	3.52%	351,226	3,038	0.87%
R7	367,499	4,824	1.33%	361,762	10,536	3.00%

※1人あたり保険給付費＝（療養諸費＋高額療養費＋移送費）÷当該年度平均被保険者数



⑦保険給付費（16,612,807千円／対前年度-135,627千円） ～出産育児一時金～

（A3用紙：「令和7年度決算総括表」⑦参照）

- ・件数は前年度と同数で横ばい。支給額では691千円の微増。

（単位：件、千円）

年度	当初予算（当初見込）			決算（実績）		
	件数	支給額	対前年度	件数	支給額	対前年度
R3	180	75,600	12,600	135	56,561	-13,179
R4	175	73,540	-2,060	117	48,964	-7,597
R5	141	70,500	-3,040	125	61,132	12,168
R6	110	55,000	-15,500	101	50,403	-10,728
R7	125	62,500	-7,500	101	51,094	691



⑧保険給付費（16,612,807千円／対前年度-135,627千円） ～傷病手当金～

（A3用紙：「令和7年度決算総括表」⑧参照）

- ・R5.5.8の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、傷病手当金支給事業は廃止
- ・R5.5.7までに感染した方の申請分（消滅時効（2年））

【傷病手当金の予算、決算推移】

（単位：件、千円）

年度	当初予算（当初見込）			決算（実績）		
	件数	支給額	対前年度	件数	支給額	対前年度
R3	10	1,000	0	11	891	801
R4	15	1,505	505	103	3,791	2,900
R5	100	4,120	2,615	12	511	-3,280
R6	40	1,691	2,429	1	40	-471
R7	5	201	-1,490	0	0	-40



⑨国民健康保険事業費納付金（6,789,889千円／対前年度-339,831千円）

（A3用紙：「令和7年度決算総括表」⑨参照）

- ・保険給付費などの見込額から、国・県の公費で賄われる部分を除いた額に、市町村の医療費水準や所得水準、被保険者数等を考慮し、県が市町村ごとに決定。市町村は保険税収入を原資に県へ納付。
- ・県のR7決算見込みでは、一定額の決算剰余金が生じる見込みがあるものの、1人当たり保険給付費が増加している中で、国からの公費の大幅な増額は見込めないため、国保財政は依然として厳しい状況であると周知されている。なお、被保険者数の減などにより、本市の納付金は減。

（単位：千円）

年度	事業費納付金額 ※（ ）は内訳				対前年度
	（医療分）	（後期分）	（介護分）	合計	
R3	4,740,714	1,732,528	677,146	7,150,388	-26,166
R4	4,855,879	1,657,873	649,043	7,162,795	12,407
R5	4,980,101	1,782,820	623,639	7,386,561	223,766
R6	4,807,575	1,731,286	590,858	7,129,720	-256,841
R7	4,534,281	1,682,223	573,385	6,789,889	-339,831



⑩保健事業費（201,438千円／対前年度-10,054千円）

（A3用紙：「令和7年度決算総括表」⑩参照）

主な増要因	主な減要因
【特定健康診査等事業】 ・【新】集団健診の実施 ・【新】神奈中バス車内広告への掲載	・特定健康診査受診勧奨業務について委託を廃止 （→経験を活かして直営実施）
【特定保健指導等事業】	特定健康診査等事業計 -11,962千円
・郵便料金改定に伴う増 ・【新】集団健診同日の特定保健指導実施	・特定保健指導の業務見直しによる人件費の減
【保健普及事業】	特定保健指導等事業計 1,378千円
・手数料の増	・通信運搬費の減
	保健普及事業計 646千円
【病院事業費】	病院事業費計 ±0円



保健事業費 計 -10,054千円



(1) -⑤ 収納率と期首滞納額

ア 現年度分

(単位:円)

	R3	R4	R5	R6	R7
調定額 (円)	5,612,121,600	5,741,357,200	5,643,421,400	5,609,256,400	5,630,660,700
前年差 (円)	-111,755,100	129,235,600	-97,935,800	-34,165,000	21,404,300
収入済額 (円)	5,230,181,731	5,334,989,570	5,243,409,631	5,213,542,298	5,205,026,417
前年差 (円)	-84,324,553	104,807,839	-91,579,939	-29,867,333	- 8,515,881
収納率 (%)	93.19%	92.92%	92.91%	92.95%	92.44%
前年差 (ポイント)	0.34	-0.27	-0.01	0.04	-0.51

※収入済み額には還付未済額は含まない



イ 滞納繰越分

(単位:円)

	R3	R4	R5	R6	R7
調定額 (円)	1,701,376,818	1,407,132,264	1,397,599,346	1,361,169,943	1,367,672,796
前年差 (円)	-211,607,690	-294,244,554	-9,532,918	-36,429,403	6,502,853
収入済額 (円)	300,874,501	219,078,648	253,999,632	236,692,321	215,198,657
前年差 (円)	45,724,015	-81,795,853	34,920,984	-17,472,011	-21,328,964
収納率 (%)	17.68%	15.57%	18.17%	17.38%	15.73%
前年差 (ポイント)	4.34	-2.11	2.6	-0.79	-1.64

※収入済み額には還付未済額は含まない



ウ 期首滞納額

【期首滞納額とは】

年度当初の「滞納繰越累計額」のことです。前年度の未納分が加わり、毎年6月に確定します。平塚市では現在、全体の約7割が「前年度以前からの古い滞納分」となっています。

令和8年度期首は、令和7年度末の収入未済額を反映し、**約14.2億円**となる見込みです。 (単位:円)

	R4	R5	R6	R7	R8
期首滞納 (円)	1,448,073,664	1,408,918,846	1,365,408,063	1,380,377,496	1,417,163,837
前年差 (円)	-274,849,423	-39,154,818	-43,510,783	7,610,653	36,786,341
前年度からの引継額 (円)	371,645,569	398,798,630	392,642,989	387,644,202	421,027,883
前年差 (円)	-27,650,947	27,153,061	-6,155,641	-4,998,787	33,383,681
前年度以前の滞納額 (円)	1,076,428,095	1,010,120,216	972,765,074	992,733,294	996,135,954
前年差 (円)	-247,198,476	-66,307,879	-37,355,142	12,609,440	3,402,660

2 議題 （2）

- ・令和8年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針
及び医療費適正化への取組
- ・令和8年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針





前年度(R7)の数値目標結果

項目	数値目標	結果
①職権喪失対象者の喪失処理率 ※各件数合計【脱退+社入無+国保戻+職権消除不可能+職権消除】 ÷ 把握件数合計 → 1,286件 ÷ 1,292件	95%	99.5%
②不当利得収納率 ※収入額 ÷ 調定額 → 16,257,360円 ÷ 16,709,209円	調定額の80%	97%
③窓口口座振替獲得件数 ※口座獲得数 ÷ 加入世帯 → 3,621件 ÷ 7,105件	新規加入世帯の60%	51%
④資格喪失時の保険証回収率 ※保険証回収数 ÷ 資格喪失数 → 6,536件 ÷ 8,255件	80%	79%



国民健康保険の現状

- ◆他の医療保険制度と比較し、高齢者や低所得者の加入割合が高い
→財政基盤が脆弱という構造的な問題・・・
 - ◆団塊世代の後期高齢者への移行、短時間労働者に対する社保適用拡大
→被保険者数は減少の一途、さらに支払能力のある被保険者が減少・・・
- “国民健康保険財政は引き続き厳しい状況”



- ◆R6.12現行保険証廃止（マイナンバーカードと健康保険証の一体化）



国民健康保険財政の安定化

- ・確実な歳入
- ・適正な歳出



資格給付担当

- ①適正な資格管理／給付⇒P27
- ②医療費の適正化⇒P29

保険税担当

- ③適切な賦課／確実な徴収⇒P37



資格給付担当取組方針

①マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う対応

→遅滞なく県内で足並みを揃えた対応

②資格適正化の徹底

→職権消除の徹底／適切な届出勧奨など

③不当利得の圧縮

→脱退時の被保険者証の回収／督促・催告の実施など

④加入時の働き掛けの強化

→口座振替の案内／特定健診受診券の発行

⑤予算・決算を意識した取り組み

→交付基準に沿った事務改善／財源構成等への理解

⑥業務環境の整備

→マニュアルの精度向上／外部委託業者との連携／庁内連携



資格給付担当取組方針(数値目標)

- ①職権喪失対象者の喪失処理率 → 95%以上(方針②)
- ②不当利得収納率 → 調定額の80%以上(方針③)
- ③資格喪失時の保険証回収率 → 80%以上(方針③)
- ④加入時の口座振替獲得件数 → 新規加入世帯の60%以上(方針④)
- ⑤マイナ保険証利用率 → 100%を目指す(方針④)
- ⑥国保特会実質収支 → 黒字(方針⑤)



数値目標に対する実績を毎月管理・共有



各職員への意識付け



医療費適正化への取組(保健事業の実施)

- ◆保険者は健康・医療情報等を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、保健事業の実施及び評価を行うことが求められています。

※PDCAサイクルとは、P(計画)→D(実施)→C(評価)→A(改善)のプロセスを繰り返し行うこと。

- ◆令和6年度から11年度までを期間とする「平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画(第4期特定健康診査等実施計画)」を策定し、計画に基づき保健事業を実施しています。

令和8年度は計画の中間時点の進捗確認、中間評価を行います。



主な保健事業

- (1) 特定健診、35歳健診、人間ドック費用助成
- (2) 特定保健指導
- (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業
- (4) 健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者対策事業
- (5) 重複・頻回受診者、重複・多剤投薬者対策事業
- (6) ジェネリック医薬品利用促進、医療費通知の送付



(1) 特定健診、35歳健診、人間ドック費用助成

特定 健診

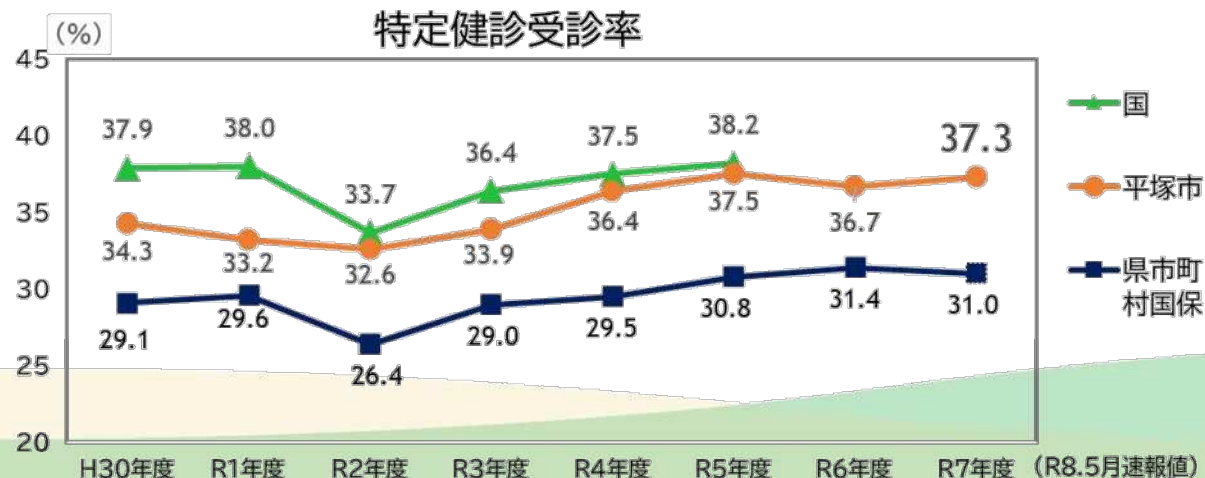
対象：40歳から74歳
目的：メタボリックシンドロームの予防、
早期発見、重症化予防を図る。

35歳 健診

対象：35歳
目的：健康に関心を持つきっかけ
とし、40歳到達時から健
診を受ける意識を高める。

受診率 向上対 策

- ・ 集団健診を4回に増やし、健診機会を拡充
- ・ 周知の拡充：神奈中バス車内広告、デジタルサイネージによる周知
 公用車側面広告による周知
- ・ 早期受診者へのインセンティブ事業（早期受診者全員に平塚競輪場「特別観覧席
 無料優待券」を進呈。抽選で、スターライトマネー付与又はクオカードを進呈）
- ・ 未受診者への受診勧奨通知や保健師による電話での受診勧奨
- ・ 他健診結果の受領、診療情報提供事業によるみなし健診の協力依頼
- ・ 人間ドック費用助成（22医療機関と契約）



特定健診受診率目標

令和7年度 39.4%

令和8年度 40.4%

(2) 特定保健指導



目的	生活習慣病発症予防のための生活習慣の改善
概要	特定保健指導の判定基準により対象者を階層化し、案内を通知。 生活習慣を改善し内臓脂肪を減らすための保健指導を実施する。 未利用者には通知や電話による利用勧奨を行い、実施率向上を図る。
実施体制	専門業者へ委託
利用率向上対策	集団健診での同日実施により、必要な方が受けられる流れをつくる。 人間ドック医療機関での特定保健指導実施（11医療機関で実施可） 健診実施医療機関への協力依頼 保健師による電話での利用勧奨



特定保健指導
実施率目標

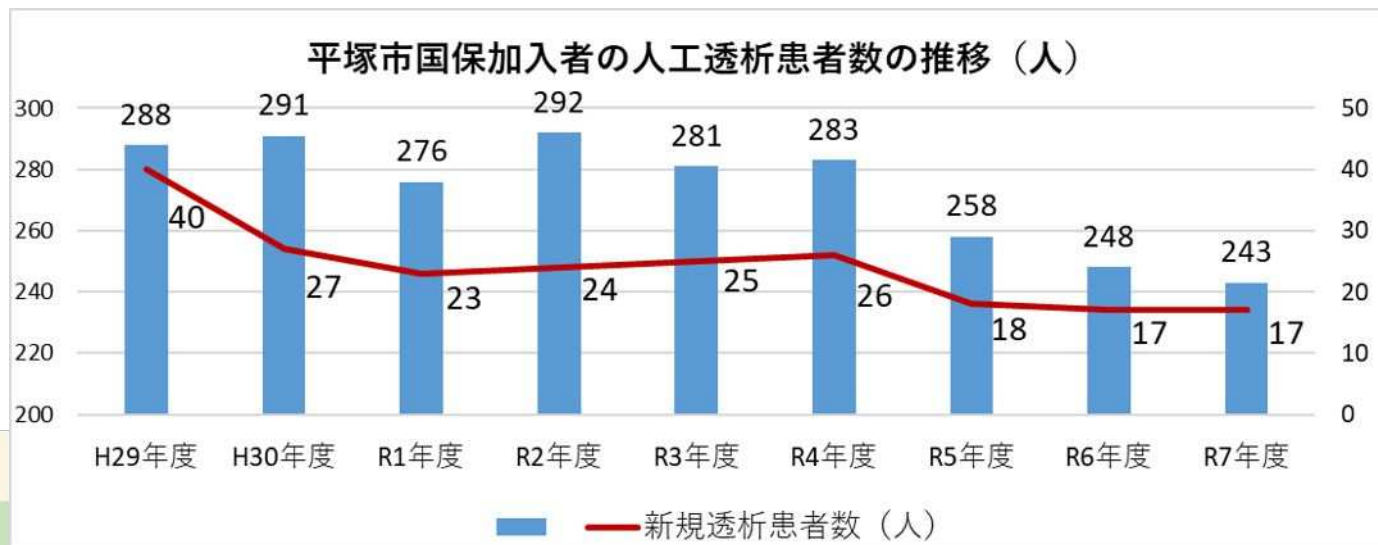
令和7年度 19.3%
令和8年度 20.1%



(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

医師会、専門医療機関のご協力のもと、健診結果から抽出した重症化リスクのある対象者を階層化し、事業を利用してもらうことで重症化を防ぎ人工透析導入の抑制を図る。

	病診連携事業	健康相談(直営)
対象	血糖が高く腎機能の低下があり、対象者を選定する判定会において専門医療機関での受診が必要と判断された方	血糖が高く腎機能の低下が疑われるが病診連携の対象にならない方
内容	かかりつけ医から専門医療機関を紹介してもらい、専門医の診療や栄養指導を受けることで、人工透析導入を抑える。	早期から保健師・管理栄養士による保健指導を行い、糖尿病の進行を防ぐ。 市役所本館で月3回相談日を設定。



(4) 健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者対策事業



対象

◆健診異常値放置者(1,000人)

前年度の健診結果で、血圧・血糖値・脂質異常症の項目に異常値があるにも関わらず、年度内に医療機関の受診が確認できない方

◆生活習慣病治療中断者(600人)

前年度のレセプトデータから、高血圧又は糖尿病又は脂質異常症で定期受診していたが、受診を中断していると判断した方

内容

- ・専門業者に委託し、前年度健診結果とレセプトデータの分析から対象者を抽出し、受診勧奨通知を送付。
- ・保健師が電話で受診勧奨及び保健指導を行い、重症化予防を図る。
- ・効果測定として、通知後のレセプトデータを確認し受診状況を把握する。



(5) 重複・頻回受診者、重複・多剤投薬者対策事業



目的

薬の有効性の確保や副作用を防止し、被保険者の健康の保持及び医療費の適正化を図る。

対象

専門業者に委託し、前年度のレセプトデータを分析、薬剤師等による臨床的判断を加えて、重複・頻回受診者、重複・多剤投薬者を抽出。
該当者のうち、リスクの高い方を優先して対象者を決定（500人を予定）

内容

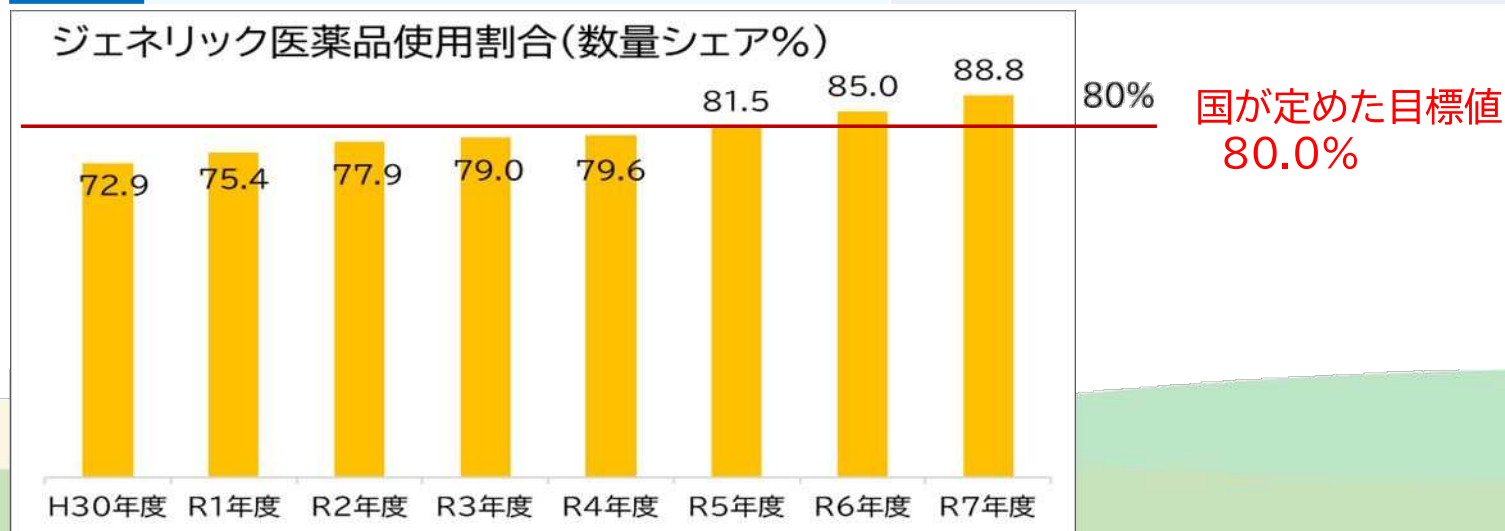
- ・適正受診、適正服薬のために、医療機関や薬局への相談を促す通知を送付。
- ・よりリスクが高い方に対しては、薬剤師の訪問による指導や電話での保健指導を実施。
- ・リスクが高く優先する方に対して、市保健師による電話での保健指導を実施。
- ・通知後のレセプトデータを確認し効果測定を行う。

実施状況	指導者数(人)			改善者数(人)			改善率(%)		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
重複投薬者	178	225	202	110	145	138	61.8	64.4	68.3
多剤投薬者	138	234	271	52	89	94	37.7	38.0	34.7
重複受診者	3	5	1	1	4	1	33.3	80.0	100
頻回受診者	1	0	2	1	-	1	100	-	50



(6)ジェネリック医薬品利用促進、医療費通知の送付

	ジェネリック医薬品利用促進通知	医療費通知
目的	先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した際の自己負担額の差額を通知し、ジェネリック医薬品への理解度を高め医療費削減に努める。	医療費を通知し、被保険者に健康に対する意識や国民健康保険制度に対する理解度を高め医療費削減に努める。
対象	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる医薬品の自己負担相当額が200円以上となる被保険者全員	被保険者全世帯 (医療受診がない方は省く)
通知	通知回数 3回(8月、12月、2月) (R7年度) 通知数 1,266通 (R6年度) 効果額 8,395,006円	通知回数 2回(12月、2月) (R7年度) 通知数 55,815通





令和8年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針

保険税担当



国民健康保険税の賦課と徴収について

令和7年度現年度分の収納状況推移

(単位:円)

項目	R5	R6	R7	前年差
調定額	5,643,421,400	5,609,256,400	5,630,660,700	+ 21,404,300
収入済額	5,243,409,631	5,213,542,298	5,205,026,417	▲ 8,515,881
収納率	92.91 %	92.95 %	92.44 %	▲ 0.51 pt

調定額が微増する一方で、実際の収入済額が減少。収納率は前年比▲0.51ptとなり、令和6年度の改善から一転して微減となりました。



滞納繰越分の収納状況推移

(単位:円)

項目	R5	R6	R7	前年差
調定額	1,397,599,346	1,361,169,943	1,367,672,796	+ 6,502,853
収入済額	253,999,632	236,527,621	215,198,657	▲21,328,964
収納率	18.17 %	17.38 %	15.73 %	▲ 1.64 pt

滞納繰越分の収納率は令和5年度以降減少傾向にあります。令和7年度は前年を1.64pt下回り、徴収の困難化が顕著となっています。



納付方法別の収納実績推移(R7現年度分)

(単位:円)

区分	R6	R7	前年差額	構成比(R7)
口座振替	3,332,390,600	3,283,123,300	▲ 49,267,300	63.1 %
納付書払い(合計)	1,452,601,180	1,500,520,390	+ 47,919,210	28.8 %
内: コンビニ収納	1,043,687,280	1,021,790,816	▲ 21,896,464	19.6 %
内: 共通納税・金融機関	330,464,700	518,296,659	+ 187,831,959	10.0 %
内: バーコード決済アプリ	78,449,200	27,685,420	▲ 50,763,780	0.5 %
内: 還付・充当調整額	0	▲ 67,252,505	▲ 67,252,505	▲ 1.3 %
年金特別徴収	422,282,000	416,046,400	▲ 6,235,600	8.0 %
その他 (差押・交付要求等)	6,268,518	5,336,327	▲ 932,191	0.1 %
現年収納額 合計	5,213,542,298	5,205,026,417	▲ 8,515,881	100.0 %

納付書払い全体は、**共通納税(eL-QR等)の普及**により前年比で約4,792万円増加しました。

令和7年度より金融機関払いに含まれていた「還付・充当調整額」を別枠に設けたことで、より実態に即した各納付チャネルの純粋な実績把握が可能となっています。

※「還付・充当調整額」は、いったん納付書で納められた保険税を納めすぎにより還付したり、他の滞納分に充当したりした金額です。



現年度分の徴収強化 口座振替受付実績の推移(受付方法別) キャッシュレス・非対面申請の進捗状況

区分	R5	R6	R7
ペイジー受付 (窓口端末)	3,738 件	3,352 件	3,014 件
Web受付 (インターネット)	312 件	442 件	417 件
合計受付数	4,050 件	3,794 件	3,431 件
前年差	-	▲ 256 件	▲ 363 件

来庁時にその場で手続きが完了するペイジー(窓口)が依然として8割以上を占めていますが、24時間申請可能なWeb口座振替も一定の利用(全体の約12%)が定着しています。全体の受付数は減少傾向にありますが、引き続き「書かない・印鑑不要」の利便性を周知し、口座振替世帯の維持に努めます。



滞納整理の状況（滞納世帯数と差押実績の推移）

区分	R5	R6	R7	前年比(R7)
① 滞納世帯数	6,603 世帯	6,030 世帯	6,084 世帯	+ 54 世帯
② 差押件数	312 件	123 件	264 件	+ 141 件
③ 差押金額	1 億 8,229 万円	8,106 万円	1 億 7,707 万円	+ 9,601 万円
④ 差押による収納額	6,216 万円	4,133 万円	5,998 万円	+ 1,865 万円

令和 6 年度は件数を絞り回収効率（51%）を極大化。令和 7 年度はデジタル調査（pipitLINQ）を活用し、差押件数を倍増させた結果、収納額も前年比で約 1,865 万円増加しました。



令和 8 年度 国民健康保険税率の詳細比較 (令和 8 年度 税率改定報告)

区分	項目	R7	R8	差引
医療分	所得割	7.29 %	7.79 %	+0.50 %
	均等割	28,530 円	30,900 円	+2,370 円
	平等割	18,500 円	19,900 円	+1,400 円
後期高齢者 支援分	所得割	2.99 %	2.94 %	▲0.05 %
	均等割	11,440 円	11,600 円	+160 円
	平等割	7,420 円	7,500 円	+80 円
介護分	所得割	2.88 %	2.95 %	+0.07 %
	均等割	11,690 円	12,000 円	+310 円
	平等割	5,770 円	5,800 円	+30 円
子ども・子育て 支援分	所得割	—	0.30 %	(新設)
	均等割	—	1,197 円	(新設)
	平等割	—	772 円	(新設)



所得が低い世帯への軽減措置

区分	改正前（令和7年度）	改正後（令和8年度）
7割軽減 基準額	基礎控除 43万円 + { 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) }	変更なし
5割軽減 基準額	基礎控除 43万円 + (30.5万円 × 加入者数) + { 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) }	基礎控除 43万円 + (31万円 × 加入者数) + { 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) }
2割軽減 基準額	基礎控除 43万円 + (56万円 × 加入者数) + { 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) }	基礎控除 43万円 + (57万円 × 加入者数) + { 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) }

【制度改正の趣旨】

近年の賃金・物価の動向を踏まえ、低所得世帯の税負担を軽減するために国が判定基準を引き上げたことに伴い、平塚市国民健康保険税条例も改定しました。これにより、令和7年度以前よりも軽減の対象となる世帯が拡大されます。



令和8年度 近隣10市との比較（税率一覧）

自治体名	医療分			後期高齢分			介護分			子ども・子育て支援分		
	所得	均等	平等	所得	均等	平等	所得	均等	平等	所得	均等	平等
平塚市	7.79%	30,900	19,900	2.94%	11,600	7,500	2.95%	12,000	5,800	0.30%	1,197	772
横須賀市	7.46%	23,170	34,220	2.85%	8,940	13,210	2.77%	8,960	10,180	0.30%	940	1,390
鎌倉市	6.97%	28,530	16,080	3.20%	14,130	6,120	2.99%	11,190	5,310	0.29%	1,825	—
藤沢市	6.99%	30,240	15,960	2.99%	12,720	6,720	2.57%	12,120	4,920	0.30%	1,320	720
小田原市	7.50%	28,000	22,000	2.90%	11,000	8,000	2.80%	11,500	6,500	0.30%	1,200	800
茅ヶ崎市	6.80%	23,464	28,586	2.66%	9,162	11,162	2.55%	9,201	8,488	0.26%	984	1,119
秦野市	7.69%	26,500	23,700	3.15%	10,000	8,800	3.15%	11,600	6,700	0.29%	1,200	1,000
厚木市	6.45%	26,549	23,967	2.17%	9,094	8,209	2.23%	10,204	6,929	0.23%	1,067	911
大和市	7.80%	24,600	25,200	2.95%	10,200	10,200	2.70%	12,600	9,000	0.26%	1,200	900
伊勢原市	7.02%	27,800	18,600	2.46%	9,800	6,300	2.38%	10,200	5,200	0.31%	1,900	—

※赤字は各項目の最大値。所得割以外の金額は円単位。



令和8年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針

収滞納業務の取組

①現年度分の徴収強化

新規加入者には、原則口座振替を勧奨し、滞納の未然防止に努める。新規滞納者には、滞納額が累積しないように早期に財産調査等を行い、適切に対応する。

②滞納繰越分の圧縮

pipitLINQの活用による財産調査を行い、資力のある滞納者に対して処分を促進するとともに、資力のない滞納者に対しては、執行停止など適切に対応し、債券の健全化を図る。

③適正な賦課

社保加入調査、不現住調査に加え、滞納処分執行の停止要件世帯へ早期に対応する。

④納付環境の整備

窓口でのペイジー端末による口座振替登録や、web口座振替の案内を徹底し、口座振替率の向上を目指す。また、e-QRを活用したキャッシュレス決済等の多様な選択肢を提供する。



令和8年度の収滞納業務の取組

令和8年度平塚市国民健康保険税収納対策方針へ反映

収納率目標の設定

令和8年度 収納率目標：

現年度分 **94.0 %** 滞納繰越分 **19.80 %**

年度	現年度分 収納率	滞納繰越分 収納率
令和6年度	92.95 %	17.38 %
令和7年度	92.44 %	15.73 %

第1回平塚市国民健康保険運営協議会に御出席 いただき、ありがとうございました。

次回、第2回平塚市国民健康保険運営協議会は、
令和8年11月19日（木） 14:00 から
場所は、平塚市役所本館 619会議室 で開催予定です。

健康・こども部 保険年金課

